

令和４年度 第２回秋田県総合政策審議会 議事録

１ 日時 令和４年９月２８日（水） １３時１５分～１５時１５分

２ 場所 県正庁

３ 出席者

◎ 秋田県総合政策審議会委員

安 達 隆	社会福祉法人三種町社会福祉協議会事務局長
石 井 令 人	日本放送協会秋田放送局長
伊 藤 明 子	株式会社ドレッシング・エー代表取締役
梅 津 真 美	全国健康保険協会秋田支部保健専門職併任グループ長補佐
加 藤 未 希	合同会社 CHERISH 代表社員
北 島 正 人	秋田大学教育文化学部教授
木 村 大 助	公募委員（一般財団法人日本森林林業振興会秋田支部長）
工 藤 裕 紀	秋田県漁業協同組合専務理事
小 泉 ひろみ	一般社団法人秋田県医師会会長
齋 藤 あゆみ	旅のわッアー代表
佐々木 亜希子	能代市市民活動支援センター長
佐 藤 学	秋田大学大学院教育学研究科教授
高 橋 美佳子	株式会社フォラックス教育代表取締役
田 口 宗 弘	秋田県木材産業協同組合連合会副理事長
竹 下 香 織	オルウィーヴ合同会社代表社員
豊 田 哲 也	国際教養大学中嶋記念図書館長・教授
能 登 祐 子	能代市自治会連合協議会会長
原 田 美菜子	認定特定非営利活動法人環境あきた県民フォーラム副理事長
廣 田 千 明	秋田県立大学システム科学技術学部准教授
藤 本 陽 子	株式会社タカヤナギ商品本部・地域サポート
古 谷 美 幸	株式会社フルヤモールド常務取締役

細	越	満	小坂町長
真	鍋	隆	日本銀行秋田支店長
三	浦	廣 巳	秋田県商工会議所連合会会長
吉	澤	清 良	公益財団法人日本交通公社観光文化振興部長

□ 県

佐	竹	敬 久	知事
安	田	浩 幸	教育長
森	田	正 敏	警察本部長
陶	山	さなえ	理事
松	本	欣 也	総務部長
小	西	弘 紀	総務部危機管理監（兼）広報監
鶴	田	嘉 裕	企画振興部長
小	野	正 則	あきた未来創造部長
石	黒	道 人	観光文化スポーツ部長
伊	藤	香 葉	健康福祉部長
真	壁	善 男	生活環境部長
佐	藤	幸 盛	農林水産部長
佐	藤	徹	産業労働部長
田	中	倫 英	建設部長
田	森	清 美	出納局次長
高	橋	一 也	企画振興部次長

4 開会

□高橋企画振興部次長

企画振興部次長の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

審議会の開会に先立ち、本日の配付資料の御確認をお願いいたします。事前配付資料として、次第、資料－１「各専門部会からの提言書」、資料－２「他の専門部会からの提案への対応状況」、参考資料－１「第３期ふるさと秋田元気創造プラン

の取組結果」、参考資料－２として、新プランに位置づけた県政の重要課題について検証を行い、今後の施策の方向性を検討するために策定しました「～大変革の時代～新秋田元気創造プラン 政策レポート」を配付しております。

当日配付資料として、「出席者名簿」、「配席図」、また、木村委員より副読本「森ってどうして大事なの？」の御提供がありましたので、こちらも併せて机上に配付しております。資料の不足等はありませんでしょうか。

それでは、ただいまから令和４年度第２回秋田県総合政策審議会を開催します。

はじめに、佐竹知事が皆様にあいさつを申し上げます。

５ 知事あいさつ

□佐竹知事

今日は大変お忙しい中、令和４年度第２回秋田県総合政策審議会に御出席賜わりまして、ありがとうございます。また、委員の皆様には、５月以降、専門部会等において熱心に御議論いただきまして、大変ありがとうございます。

最近の情勢ですが、まず、新型コロナウイルスの感染者はまだ相当数出ていますが、少し落ち着いたと言いますか、国の扱い方も少し緩やかになり、世の中も少しずつ動き始めています。また、インバウンドも来月中旬からはほとんどフリーです。

しかし、まだ中国経済がそのような状況ですので、なかなかそう簡単に世界の経済が円滑に動くという状況にありません。そのような中、アメリカをはじめ、欧米各国が金利の引き上げを行っていますが、我が国は低金利政策を続けていますので、その影響もあって非常に円安が進んでいます。また、円安によって燃料、原材料の価格が高騰している中で、ウクライナの問題もあり、価格の問題以前に物が無い、そういう非常に厳しい状況であります。

全国を見ますと、このコロナ禍で相当マイナス面もありましたが、逆にＩＴ化、情報化の遅れが日本で目立ったため、これを速やかに解消すべく、ＩＴ業界が現在、非常に活況で、本県においても相当数のＩＴ企業の進出が見られています。

また、製造業にあっては、新たな情報化の中で、製造のプロセスを改善する動きや新しい発想によって、非常に活発に動いている面もあります。本県では再生可能エネルギーが非常に注目されておりまして、実はメーカーが将来のカーボンフリー

の電力を求めて進出するといったことも出てきています。

日銀秋田支店の短観では、今年度の売上高が対象企業全体で2年連続して10%以上の増収となっており、今のところ税収も順調です。また、特に本県で今までなかなか簡単にうまくいかなかった木材産業、そして電子産業が全盛です。

ただ、IT化、あるいは様々な社会経済の変化は、格差を生み出す可能性も相当大きくなっておりまして、格差の問題をどうするのか。地方と首都圏の格差の勢いは一向に止まらず、例えば、リモートワークでの移住・定住に関しても、ほとんどが首都圏、あるいは大都市圏から50km以内ということで、そう簡単にうまくいかない状況です。

そのような中、本県農業の主力商品である米の新品種「サキホコレ」が10月29日から本格発売されます。あとは「ミルハス」がオープンしまして、相当秋田の街の中も賑わい、人の流れも変わってきます。「ミルハス」にはこの先2年ほど、大きなコンサートやイベントの予定がたくさん入ってまして、それらに伴う周辺の宿泊、飲食、土産物などの効果が期待されています。

いずれにせよ、これから来年度予算の編成期に当たりますが、まずは今、状況が相当変化しておりますので、この変化にどのように対応するか。制限された財源の中でどのように選択・集中していくか。これが今、我々の一番の課題でございます。日本の公的債務も非常に増えています。将来的にはいくら増えても良いという説もありますが、やはり限度がありまして、制限された財政の中で、何を優先するか、何を選ぶか。

ただ、現状の維持にあまりとらわれると、時代に遅れます。欧米と日本の違いは、ヨーロッパ、ドイツ辺りの状況を見ますと、捨てる物は捨てる、残す物は残す。ところが、日本は何でも残そうとする。岩盤規制があつて、ある意味現状維持です。これでは、日本は世界の中でも非常に異質です。

私は勝ち負けを決めるのは好みませんが、ある方はこう言っています。敗者、負ける者は、何か問題があつたら対策を考える。勝者、勝つ者は、何か問題があつたら原因を考える。そこが大きな違いだと、そう言っています。日本の場合は、何か問題があればこれをどうするか。その対応が中心です。問題があつたときには何が原因か考える。場合によっては全部変える。ガラッと物事を変える。

世界の長者番付1位、イーロン・マスク氏のテスラ社の車は事故も起こします。

しかし、必ず新しいものにはそういうリスクが付きものです。日本は何でも 100%。100%主義で物事はできません。安全第一ですが、やはり挑戦、チャレンジが必要ではないかと思っています。そういう意味で、我々も今、まずはチャレンジ、そして、どのように格差を是正するか。このバランスが一番大事ではないか、そのように思っています。

今日はいろいろと御議論をいただいた課題について、これから先生方の御意見を拝聴しながら、来年度の予算を組んでいきますので、よろしくお願いいたします。

今日は本当にありがとうございます。

6 会長あいさつ

□高橋企画振興部次長

続きまして、三浦会長からごあいさつをお願いいたします。

●三浦会長

皆さんこんにちは。

5月から委員の皆様には、専門部会において熱心な議論を重ねていただきまして、また、企画部会では各専門部会間の垣根を越えた意見交換もしていただきまして、今日が提言の取りまとめをする最終の審議会であります。本当にお忙しいところ、熱心に御審議いただきまして、この場をお借りいたしまして、御礼申し上げる次第であります。

ただいま知事からもごあいさつがありましたように、やはり我々は、このふるさと秋田をどう変えていくのか、大きな世界のうねりの中でしっかりと変化して、そして我々の愛するふるさとや次世代を担う子どもたちが本当の力を付け、安全に、安心して成長していけるような知恵をしっかりと出して、それぞれの立場で行動していかなければいけないと認識しております。

今日は限られた時間でありまして、それぞれの部会長の皆様から部門毎の提言をいただき、そして最終の意見交換を取りまとめまして、知事に提言書という形でお渡ししたいと思います。どうか建設的で積極的な意見交換がなされればと願っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

す。よろしくお願いいたします。

7 議事

□高橋企画振興部次長

ありがとうございました。

それでは、引き続き、次第4の議事に移りますが、ここからの進行は三浦会長に
お願いいたします。

●三浦会長

それでは、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

まず、審議内容につきまして、議事録として県のウェブサイトに掲載されます。
その際に、委員名は特に秘匿する必要はないということで、従来どおり公開で行い
たいと考えておりますので、確認の意味で皆様の御意見を承りたいと思いますが、
よろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

●三浦会長

ありがとうございます。従来どおり、公開ということで進めてまいりますので、
よろしくお願い申し上げたいと思います。

本日の議事は、「各専門部会からの提言について」でございますが、各部会の委
員の皆様には、5月以降、新プランの推進のため、重点戦略毎に県への提言を取り
まとめるための議論を重ねていただきまして、本当にありがとうございます。

資料－1が、各部会で取りまとめていただいた提言、資料－2が、他の専門部会
が所管する行政分野との調整や連携が必要なものとして、企画部会において提案さ
れた内容とその対応状況でございます。本日は、各部会長から、提言の内容につい
て報告をいただき、委員の皆様と意見交換を行った上で、先ほど申し上げましたと
おり、審議会としての提言を取りまとめていきたいと思っております。

進め方でございますけれども、六つの部会がございますので、はじめに、前半の

三つの部会から御報告をいただきまして、意見交換を行い、その後、残り三つの部会の御報告をいただき、意見交換をするという形で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

●三浦会長

ありがとうございます。それでは、前半の三つの部会について進めてまいりたいと思います。

はじめに、「産業・雇用部会」の提言について、高橋部会長代理から御説明をお願いいたします。

◎高橋委員

それでは、産業・雇用部会の提言について御説明いたします。

はじめに1ページ、提言1「産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化について」です。

提言の背景として、県内企業の9割以上が中小企業・小規模企業者となっており、本県の労働生産性は全国で下位の水準にとどまっていることや、社会のデジタル化が加速しているが、経営課題に対応してICTを効果的に活用している企業の割合は少ないこと、そして、経済の活性化や地域課題の解決を図るため、県内で起業を志す人材の育成・誘致と起業形態の多様化に対応した起業しやすい環境づくりを推進する必要があること等があり、こうした現状、課題を踏まえ、大きく五つの事項を提言しています。

まず、(1)「経営資源の融合と事業承継の促進について」は、①「県内企業が積極的に経営資源の融合に取り組めるよう情報発信の方法を工夫するとともに、環境整備を促進すること」など、四つの提言をしております。2ページをお開きください。具体的な方策として、①では「同業種間・異業種間の協業・連携の事例を掲載したガイドブック等を活用し、規模等が類似する企業の事例を分かりやすい形式で発信していく必要がある」としております。

次に、(2)「デジタル技術の活用の促進について」は、①「県内企業における

デジタル化を加速するため、導入のメリットを具体的に理解できるような周知等を行うこと」など、二つの提言をしております。具体的な方策として、①では「具体的な事例を紹介しつつ、当該企業に適したデジタル化を提案できるアドバイザーを派遣するなど、コスト削減効果が見える化して経営者等が実際に導入を検討できる環境を提供する必要がある」としております。

続いて3ページを御覧ください。（3）「アジア等との貿易の振興について」は、①「海外展開に取り組む企業が事前に行う海外市場等に関する情報収集活動を支援すること」など、二つの提言をしております。具体的な方策として、①では「県内企業の海外展開を推進するためには、事業者が貿易支援機関や商社等の保有する海外市場や海外企業等に関する情報等を収集、活用できるよう支援する必要がある」としております。

次に、（4）「産業人材の確保・育成について」は、②「学び直しや資格取得、介護や育児、若者・女性の働きやすさ等に対応するなど、多様な人材が活躍できる就労環境の整備を促進すること」など、五つの提言をしております。なお、教育・人づくり部会から、「効果的なキャリア教育を推進するため、学校と企業との仲介役となるコーディネーターの育成・確保に取り組むべきではないか」との御意見をいただきましたが、部会で検討し、提言⑤に反映しております。続いて4ページをお開きください。具体的な方策として、⑤では「将来的な労働力の確保等も念頭に、学校教育におけるキャリア教育の充実に向けて、関係部局と連携しながら、産業界も積極的に関わることでできる環境の整備を進める必要がある」としております。

次に、（5）「起業の促進について」は、③「経営規模の拡大や人材流出防止の効果も期待できる「社内ベンチャー」を積極的に推進していくこと」など、三つの提言をしております。具体的な方策として、③では「社内にあるながら一定の独立性を持ち、既存事業にはない新たなビジネスを実施する社内ベンチャーは、経営規模の拡大や優秀な人材の流出防止にもつながることから、積極的にその推進を支援する必要がある」としております。以上が提言1の内容となっております。

次に5ページ、提言2「地域資源を生かした成長産業の発展について」です。

提言の背景として、民間部門のデジタル投資の拡大に伴い、その受皿となる本県情報関連産業の振興が必要になっていること等があり、こうした現状、課題を踏まえ、大きく二つの事項を提言しています。

まず、（１）「情報関連産業の振興について」は、④「県内情報関連産業のデジタル人材を県内に定着させ、育成していくため、継続的にスキルアップ等に要する経費の支援を行うこと」など、四つの提言をしております。具体的な方策として、④では「新たなデジタル人材の確保と同時に既存のデジタル人材の定着・育成も重要であることから、スキルアップ等に要する経費を継続的に支援していく必要がある」としております。

６ページをお開きください。次に、（２）「医療福祉・ヘルスケア関連産業の振興について」は、①「ものづくり企業と医療現場がコミュニケーションを図ることのできる場を積極的に設定すること」など、三つの提言をしております。具体的な方策として、①では「医療福祉の現場ニーズ・市場ニーズに即した製品・システムの開発を進めるため、ものづくり企業と医療現場がコミュニケーションを図ることのできる場を積極的に設定していく必要がある」としております。以上が提言２の内容となっております。

次に７ページ、提言３「歴史と風土に培われた地域産業の活性化について」です。

提言の背景として、伝統的工芸品産業は、本県の特色を生かした産業である一方、小規模な事業者が多く、生産額が伸び並んでいることや、中心市街地のにぎわい創出にもつながる商店街の活性化を図るため、商店街の魅力向上や空き店舗の活用、にぎわい創出を牽引する人材の育成に継続して取り組む必要があること等があります。こうした現状、課題を踏まえ、大きく二つの事項を提言しています。

まず、（１）「伝統的工芸品等産業の振興について」は、②「本県の魅力を形作る資源の一つである伝統的工芸品産業を次代に引き継いでいくため、将来を担う世代等に向けた情報発信等を積極的に行うこと」など、二つの提言をしております。具体的な方策として、②では「秋田公立美術大学等と連携したワークショップの開催、インターンシップの実施など、若者が伝統的工芸品産業に触れる機会を増やす必要がある」としております。

８ページをお開きください。次に、（２）「商業・サービス業の振興について」は、①「商店街振興組合にアドバイザー等を派遣し、商店街活性化の取組を伴走型で支援すること」など、二つの提言をしております。具体的な方策として、①では「高齢化の進行等により、商店街の果たす役割は増加しているとの認識のもと、商店街振興組合にアドバイザー等を派遣し、商店街の魅力向上や空き店舗活用等の商

店街活性化の取組を伴走型で支援する必要がある」としております。以上が提言 3 の内容となっております。

続いて 9 ページ、提言 4 「産業振興を支える投資の拡大について」です。

提言の背景として、人口減少が進む本県において、県内産業が持続的に発展するためには、成長分野をはじめとした生産性の高い企業の誘致に取り組んでいく必要があること等があり、こうした現状、課題を踏まえ、提言しております。

(1) 「企業立地等の促進について」は、①「働く人の暮らしづくりがイメージできるように工業団地とその通勤圏の状況も含めて紹介するなど、企業誘致にかかる情報発信方法を工夫すること」など、三つの提言をしております。具体的な方策として、①では「企業誘致のための情報発信に当たっては、工業団地とその通勤圏の状況や暮らしづくり、店舗の状況、住んでいる方々の子育て環境等についても伝えていく必要がある」としてしております。以上が提言 4 の内容となっております。

産業・雇用部会からの提言は以上です。

●三浦会長

どうもありがとうございました。

続きまして、「農林水産部会」の提言について、工藤部会長代理から御説明をお願いします。

◎工藤委員

農林水産部会の工藤でございます。よろしくお願いいたします。

当部会におきましては、人口減少や高齢化が進行する中であっても、農林水産業や農山漁村地域が持続的に発展し、本県の強みであります食料供給力の強化や、森林資源によるカーボンニュートラルへの貢献が図られるよう、農業、林業、水産業、農山漁村、この四つの分野について議論を重ね、提言をまとめましたので、御報告いたします。

11 ページを御覧ください。まず、提言 1 「農業の食料供給力の強化について」であります。

農業につきましては、世界的な食料不安が顕在化する中、広大な農地を有する食料供給県として、担い手や労働力不足などに対応しながら、農業の生産力・収益力

を維持・増大し、食料供給力の強化を図っていくことが求められております。また、SDGsや環境を重視する国内外の動きが加速しております。地球環境への負荷が小さく、持続性が高い環境保全型農業などの取組拡大が求められております。こうしたことを背景としまして、五つ提言させていただいております。

一つ目でございますが、手軽に取り組める就業体験機会の創出などにより、就農希望者の裾野の拡大や多様な人材の確保を促進することと、農業経営の法人化や農地集約化などを進め、就業を希望する人にとって魅力的な就職先となる企業的な経営体を育成することを提言しております。

二つ目としましては、効率的かつ持続性が高い生産体制の確立に向けて、スマート農業の普及拡大や基盤整備の推進と、環境保全型農業の取組拡大を進めるとともに、原油・肥料等の価格高騰に対応した肥料低減技術などの取組拡大を進めることを提言しております。

三つ目ですが、生産性の向上やブランド力の強化により、全国に名を馳せるえだまめ・ねぎなどの園芸産地づくりや、秋田牛・比内地鶏などの畜産産地づくりを進めることを提言しております。

四つ目は、いよいよ本格デビューします「サキホコレ」のブランド確立に向け、高品質米の安定供給と効果的なプロモーションによる認知度向上を進めることを提言しております。

五つ目ですが、生産者と流通・販売分野の連携を促進し、県産農産物の付加価値の向上を図るとともに、的確なニーズの把握とそれに基づく商品・産地づくりを進めることを提言しております。

13 ページを御覧ください。次は提言2「林業・木材産業の成長産業化について」であります。

カーボンニュートラルの実現に向け、豊富な森林資源を有する本県の役割が注目されております。スギの人工林が本格的な利用期を迎える中において、森林資源の循環利用に向けた再造林の取組拡大が求められております。また、今後想定される木材需要の拡大を見据え、新規林業就業者の更なる確保や流通分野も含めました原木供給体制の強化が求められております。

こういったことを背景として、提言の一つ目としましては、無料職業紹介所による就業相談や手軽に取り組める就業体験機会の創出などにより、就業希望者の裾野

の拡大に努めることと、研修制度の充実や複数業種を組み合わせた就業体系を提案する仕組みづくりなどにより、多様な人材の確保に努めることを提言しております。

二つ目ですが、カーボンニュートラルの実現と将来の森林資源の確保に向け、林業・木材産業界と一体となって再生林を強力に促進するとともに、優良な苗木の安定供給やスマート林業などの低コスト・省力造林技術の普及拡大を進めることを提言しております。

三つ目ですが、木材の生産・流通体制の整備と利用の促進に向け、原木流通の円滑化に向けた環境整備や運搬トラックなどの流通分野も含めた原木供給体制の強化、輸出も含めた県産材の販路の拡大を進めることを提言しております。

四つ目は、水源かん養機能や土砂災害防止機能などの多面的な機能が十分に発揮される健全な森林づくりに向け、森林整備活動に取り組むボランティアなどの担い手の育成を進めることを提言しております。

次に 15 ページを御覧ください。提言 3 「水産業の持続的な発展について」であります。

後継者不足や高齢化の進行により、水産業の労働力不足と活力低下が深刻化しており、水産業の次代を担う人材の確保・育成が求められております。また、地球温暖化に起因する海洋環境の変化によりまして、水揚げされる魚種や漁獲量が年々変動しており、そうした環境の変化への対応が必要となっております。

こうしたことを背景として、提言の一つ目としましては、漁業の魅力の発信や手軽に取り組める就業体験機会の創出などにより、就業希望者の裾野の拡大に努めることと、研修制度の充実や複数業種を組み合わせた就業体系を提案する仕組みづくりなどにより、多様な人材の確保に努めることを提言しております。

二つ目としましては、科学的な知見に基づく種苗の生産・放流、それと効果的な資源管理によりまして、海洋資源の維持・増殖を図り、ハタハタをはじめとした重要魚介類の「つくり育てる漁業」を進めることを提言しております。

三つ目としまして、漁業生産の安定化に向け、幅広い魚種の蓄養殖の技術確立を進めるとともに、オンライン販売や漁師直売といった取組を拡大することによりまして、販売力の強化や、商品の高品質化や保存技術の向上による水産物の高付加価値化を進めることを提言しております。

四つ目は、蓄養殖の取組の拡大に向けまして、計画的な防波堤の整備などにより、漁港の静穏域の整備を進めることを提言しております。

17 ページを御覧ください。最後に、提言4「農山漁村の活性化について」であります。

人口減少や農林水産業の担い手不足の進行により、農山漁村の活力低下が深刻化しており、コロナ禍を契機とする田園回帰の流れを捉え、リモートワーク等を活用した新たな兼業スタイルの普及などにより、定住人口や関係人口の拡大を進め、多様な人材が活躍する農山漁村地域を実現することが求められております。

こうしたことを背景として、提言の一つ目としましては、条件が不利な中山間地域においても一定の農業所得が確保できるよう、中山間地域ならではのキラリと光る地域特産物のブランド化などを進めることを提言しております。

二つ目として、農家民宿や農家レストランなど、地域資源を組み合わせワンパッケージ化してPRすることによって、農山漁村地域全体での集客力の向上と農村関係人口の拡大を進めることを提言しております。

三つ目としましては、農山漁村などに対する理解の促進や、半農半Xなど新たな兼業スタイルの普及と生活環境も含めた移住就業の総合的なサポートによりまして、人材確保を促進することを提言しております。

四つ目としまして、里地里山の多面的機能の維持・発揮に向け、地域の共同活動等による農地や農業水利施設等の適切な保全管理を進めることを提言しております。

以上で、農林水産部会からの提言について報告を終わります。ありがとうございました。

●三浦会長

どうもありがとうございました。

続きまして、「観光・交流部会」の吉澤部会長お願いいたします。

◎吉澤委員

観光・交流部会の吉澤でございます。よろしくお願いいたします。

この度の提言書の作成に当たりましては、当部会では、観光を中心に、食、文化

芸術、スポーツ、交通、この五つの分野にかかる議論を行ってまいりました。その中で、特に秋田の観光施策を進める上では、「秋田の強み」を認識し、その強みを生かすこと、工夫することを念頭にさせていただきたいということを、各委員から御意見として頂戴しております。こうしたことを念頭に置きまして、提言をまとめてまいりましたので御説明いたします。

まず 19 ページを御覧ください。提言の一つ目は観光に関する取組で、「観光産業の生産性向上に向けた取組の推進について」としております。

背景ですが、観光客数はコロナ禍によって大きく落ち込みましたが、ここに来て、観光事業者などからも旅行者数が増えているといったことを伺っております。秋田ばかりではなく、全国的にも徐々に人の動きが戻りつつあるということが言えます。一方で、秋田県内を見回しますと、観光産業はデジタル化への対応の遅れや、他の産業に比べて低い労働生産性など、構造的な問題を抱えているとされております。また、地域の観光振興の中心となる人材の育成・強化も必要であることが指摘されております。こうした状況を踏まえて、大きく六つの事項について提言しております。

(1) 「自立した稼ぐ観光エリアの形成について」は、①として、観光産業の生産性向上に向け、宿泊施設における客室の高品質化や食品の磨き上げなど、付加価値の高いサービス提供につながる取組を推進することが必要である、としました。

次に 20 ページを御覧ください。(2) 「ターゲットの的確な把握と効果的な誘客プロモーションの展開について」では、二つの提言をしております。①として、戦略的なマーケティングを推進するため、旅行者データを収集、分析する基盤となる「観光データマネジメントプラットフォーム」の構築を、DXの専門家と協議しながら進めること、②として、「秋田美人」や「あきたこまち」、「なまはげ」、「秋田犬」など、本県の魅力を組み合わせたプロモーションを展開すること、としております。

21 ページ、(3) 「時代の変化を捉えた秋田ならではのツーリズムの推進について」は、①として、地域の祭りなどの伝統行事等を活用しながら、観光を通じて地域とのつながりを創出する視点を踏まえた、滞在型・体験型コンテンツの開発・磨き上げに取り組むこと、としております。

次に(4) 「戦略的なインバウンド誘客の推進について」は、二つの提言で構成

しております。①として、インバウンドの本格的な再開を見据え、宿泊施設等における感染防止対策を講じつつ、ターゲットの見直しや受入態勢の整備など、戦略の再構築を進めること、②クルーズ船を活用した本県の周遊観光を促進すること、としております。このうち、①のインバウンド戦略については、具体的な方策として、アフターコロナにおける旅行ニーズ等の変化を見据え、重点市場を見直すとともに、北前船寄港地フォーラムによる国際交流事業などの機会も活用しながら、本県の観光や食を海外へ積極的に発信していく必要がある、としました。

次に 22 ページを御覧ください。提言の二つ目です。こちらは食に関する取組で、「県産食品の市場での優位性の確保と収益性の向上について」としております。

背景ですが、令和元年の本県の食料品・飲料等の製造品出荷額は 1,335 億円と、2 年連続で減少しております。コロナ禍における外食需要の低下などにより、更に減少が見込まれる一方、令和 3 年の加工食品・日本酒輸出額が 11.5 億円と、日本酒を中心に強みとなる分野では大幅に増加しております。一方で、本県の食品製造業は、小規模事業者が 8 割以上を占め、多様化する市場ニーズへの対応に課題があるとされています。こうした状況を踏まえ、大きく二つの事項を提言しております。

(1) 「消費者ニーズを捉えたオリジナル商品の開発と秋田の『食』のブランド化について」は、①として、新たな商品開発に当たっては、SDGs の視点も組み込むなど、ブランディングも合わせて行うことが必要である、としました。

次に 23 ページを御覧ください。(2) 「食品製造業の振興について」は、①として、食品製造業の生産性向上に向け、事業者間連携を進めるとともに、事業者が新分野に取り組む際には、専門家によるきめ細かな支援を行うことが必要である、としました。

次に 24 ページを御覧ください。提言の三つ目でございます。文化に関する取組で、「ミルハスを核とした文化芸術・伝統芸能活動の活性化について」としております。

背景ですが、県主催などの文化事業への来場者数は、令和 3 年は約 7 万人となっておりますが、こちらはコロナ禍で多くの行事が中止となったことが大きく影響しております。一方で、9 月にオープンした「あきた芸術劇場ミルハス」は、東北では最大級の施設であり、今後、多彩な文化芸術の公演等が行われるなど、本県の文化芸術の拠点としての役割が大きく期待されております。こうした状況を踏まえ

て、大きく二つの事項を提言しております。

(1) 「あきた芸術劇場を核とした文化芸術の発信とにぎわいづくり」については、①ミルハスを核としたにぎわいの創出に向けた取組を行うこと、としております。具体的な方策としては、多くの県民や旅行者が気軽に立ち寄り、本県の文化芸術・伝統芸能に触れ、楽しめるような施設とすることが必要である、としました。

次に 25 ページを御覧ください。(2) 「文化芸術活動の促進と次代を担う人材の確保・育成について」は、①として、伝統芸能等への理解を深めるため、若い世代向けの体験型プログラムづくりなどの取組を進めることが必要である、としました。

次に 26 ページを御覧ください。提言の四つ目となります。こちらはスポーツに関する取組で、「トップスポーツチームの活用とジュニア層への適切な指導について」としてしております。

背景ですが、県内にはバスケットボール、あるいはサッカー、ラグビーなどのトップスポーツチームがございます。県民の一体感の醸成はもとより、地域が持つ魅力の発信を行っており、交流人口の拡大や、地域の活性化においても重要な役割を担っています。こうした状況を踏まえて、大きく二つの事項を提言しております。

(1) 「スポーツを通じた地域づくりと交流人口・関係人口の拡大について」は、①として、トップスポーツチームを活用した地域貢献活動を進める必要がある、としました。

(2) 「スポーツ活動を支える人材の育成と環境の整備について」は、①として、ジュニア層への適切な指導体制を構築する必要がある、としました。

次に 27 ページを御覧ください。提言の五つ目となりますが、交通に関する取組で、「県民の社会・経済活動を支える交通インフラの整備と維持について」としております。

背景ですが、本県の県外間の旅客輸送人員数は、コロナ禍における行動自粛などの影響があって、令和 2 年は 167 万人と大きく減少しておりますが、県の社会・経済活動を支えるため、交通インフラの整備を着実に進めていく必要があるほか、住民の生活に欠かせない地域公共交通ネットワークについても維持・確保を図る必要があります。こうした状況を踏まえて、大きく四つの事項を提言しております。

(1) 「幹線鉄道の整備促進とフェリー航路の維持・拡充について」は、①とし

て、県民の社会・経済活動を支える秋田新幹線の新仙岩トンネルの整備に向けた取組を進めることが必要である、としました。

（２）「航空路線の維持・拡充について」は、①として、世界文化遺産などの観光資源を生かし、大館能代空港の利用促進を図ることが必要である、としました。

次に、28 ページを御覧ください。（３）「利便性の高い地域公共交通網の形成について」は、①として、地域公共交通を維持していくため、乗合交通サービスの導入などの新たな移動手段の確保に向けた検討を市町村に促すこと、としております。具体的な方策としては、三種町が住民団体等に委託して運行している「ふれあいバス」を先進事例として取り上げておりますが、m o b i のような新しい乗合交通サービスの導入についても市町村に検討を促していくことが必要である、としました。

（４）「第三セクター鉄道の持続的な運行と観光利用の促進について」は、①として、第三セクター鉄道の利用促進につながる効果的なプロモーションを展開するとともに、持続的な運行に向け、これまでの取組について評価・整備を行うことが必要である、としました。

最後に、秋田県には観光振興にとって必要な観光資源など、素材がたくさんあるということ、各委員共に認識しております。こうした「秋田の強み」を生かしながら、コロナ禍によって生じた個人化、多様化、こうしたものに起因する新たな旅行ニーズ、また、県民割キャンペーンなどによって生じた県内や近隣県を中心としたマイクロツーリズムなどの新たな旅行需要を県内に積極的に取り込んでいただきたいと考えております。

観光・交流部会からの提言の報告は以上となります。

●三浦会長

ありがとうございました。

前半の３専門部会の提言を発表していただきました。ここで、３部会につきまして、委員の皆様から御意見をいただきたいと思いますので、御意見のある方は挙手をお願いしたいと思います。

はい、小泉委員、お願いいたします。

◎小泉委員

健康・医療・福祉部会の小泉でございます。

産業・雇用部会の提言書ですけれども、6ページで医療福祉・ヘルスケア関連産業について言及してくださっているので、一言申し上げます。最初の審議会でも申し上げましたが、コロナ禍の始まりの頃に本当に医療物資がなくて、当時、産業労働部にも相談させていただいて、県内の本当にたくさんの企業さんにガウン、マスク、手袋、アクリル板など、いろいろなものを作っていただきまして、本当に助かってよかったと思っております。

今後に関して言いますと、「継続的な支援が必要」と息の長い取組をやってくださいと書かれていてありがたいのですが、例えば、介護・福祉ではロボットアームのような、もう少し高度な機械も作っていただきたい状況になっております。もちろん、マスクやガウン、アクリル板などは本当に助かったのですが、今後に関して言うと、「医療福祉の現場ニーズに即した」というところで、産学官で連携を深めながら、ロボットなどの医療機械もたくさん検討していただければありがたいと思っております。

これは今後に関してということで、意見として言わせていただきます。ありがとうございます。

●三浦会長

貴重な御意見ありがとうございました。

ほかに。はい、佐々木委員、お願いいたします。

◎佐々木委員

観光・交流部会の佐々木です。

13ページの林業・木材産業の成長産業化について、提言の背景の三つ目の丸に、「利用期を迎えたスギ人工林の皆伐が進む中であって」という項目があるのですが、昨今の非常に激甚化する災害において、例えば熊本もそうですし、静岡もそうですけれども、事前に山が皆伐されて、被害が非常にひどくなっているということをよく聞きます。そこで、この皆伐というやり方がベストなんでしょうか、ということをもっと伺いたいです。

それと、同じ項目に「多面的機能の持続的な発揮に不可欠な再造林の実施が、伸び悩んでいる」と書かれていて、そもそも再造林が必要だということは、もちろんこの中で書かれているのですが、災害対策に対応した再造林を検討していただきたい、という項目を入れることはできないでしょうか。以上が私の質問です。

●三浦会長

ありがとうございます。

ただいまの御質問と御意見、提言に加えて欲しいという御希望でございますが、これは県からお願いします。

□佐藤農林水産部長

農林水産部の佐藤と言います。

木が成長するまで大体 50～60 年かかります。その間に、「間伐」と言って間引きをしたり、枝打ちをしたりして 50 年くらい育てます。「皆伐」というのは、最後に大きくなったのでそれを切ります、というものです。「皆」切ると書きますが、一面に切るという訳ではないです。やはり崩壊の危険のある箇所では切ると災害が起こる可能性がありますので、木を切る時には、切ってはいけないところと切ってもいいところが整理されております。切ってはいけないところまで切るということはないと思います。

あとは、針葉樹よりも広葉樹の方が一般的に根が深く、災害防止効果も高いので、徐々に切りながら広葉樹を育てていくという手法もあるかもしれません。

多面的機能の発揮というのは、森林の役割の一つとして災害防止等の役割、もう一つとして経済の役割、これらをバランスよくやっていこうという趣旨でございます。

◎佐々木委員

皆伐自体は分かっているのですが、実際にその皆伐のやり方が、本当にきちんと災害に対応したやり方になっているのか、ということを再確認したい気持ちがあります。なぜなら、今まで災害が起こったところは皆伐をやって、結果的にすごく被害がひどくなっているのです、そこを聞きたかったのです。

□佐藤農林水産部長

そもそもの区分として、崩壊の危険のある箇所などは危険区域に指定されて土地利用も制限されておりますので、そういうところは基本的には切らない。切るにしても何らかの対策をするというのが主伐時の指針に示されております。そのような形で、災害対策にも配慮しつつやっております。

●三浦会長

佐々木委員、よろしいですか。

最近、特に土砂災害が多いので、今の佐々木委員の危惧されるところも十分理解できると思いますが、土砂災害のような災害が起きないような形で、十分に検討しながら皆伐をしていく。人間のやることですからパーフェクトはないと思いますが、その辺は十分に検討していただくよう、お願い申し上げたいと思います。よろしいでしょうか。

ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。

それでは時間もございますので、後半の3専門部会の提言を進めていきたいと思っています。その後、後半の三つ、そして、全体を通してということで、御意見を伺う機会を設けたいと思います。

それでは、「未来創造・地域社会部会」の提言について、竹下部会長よろしくお願いいたします。

◎竹下委員

未来創造・地域社会部会の竹下です。

当部会では、本県の最重要課題とされている人口減少問題の克服のため、社会減と自然減の抑制に向けた取組をより一層進めるほか、人口減少下にあっても女性や若者の活躍、多様性に満ちた社会づくり、脱炭素化に向けた県民運動や、デジタル・ガバメントなどの推進により、県民誰もが将来にわたって生き生きと暮らせる地域社会となるよう、議論を行ってきました。29 ページを御覧ください。大きく分けて六つの提言をまとめましたので、それぞれについて御説明いたします。

はじめに、提言1「新たな人の流れの創出について」です。依然として若者を中

心とした人口の社会減が続いているものの、社会減の抑制につながる取組の効果が現われているほか、コロナ禍を契機として地方回帰志向が高まっていることから、移住や回帰など、本県への新たな人の流れを確かなものとするための提言です。

提言（１）「首都圏等からの移住の促進について」は、本県の強みや移住関心層のニーズを把握し、移住に結びつけていくことや、コーディネート機能の強化などにより、移住前後のサポートを強化することを提言しています。

提言（２）「人材誘致の推進と関係人口の拡大について」は、ワーケーションは非常にライバルが多いため、他と競合しないように取り組む必要があることや、本県の優位性を生かして教育留学に力を入れること、関係人口の創出や拡大のため、オンラインなど様々な手段で本県の魅力をPRすることを提言しています。

提言（３）「若者の県内定着・回帰の促進について」は、SNSを有効活用するほか、県内企業の先輩社員等へ気軽に相談できるようにするなど、情報発信を強化することや、「秋田には何もない」という県民に本県の魅力を再認識してもらうことで県内定着につなげることを提言しています。

次に、30 ページの提言２「結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現について」です。婚姻件数や出生数の減少が続くなど、人口の自然減に歯止めがかからない状況を背景として、結婚・出産・子育ての側面から提言します。

提言（１）「結婚・出産・子育てを前向きに捉える気運の醸成について」は、中学生や高校生の早い段階から、自らの結婚や子育てといったライフプランを考える機会を提供することや、将来的に結婚・出産・子育てすることを考えている方に、子育てを楽しんでいる方の様子を知ってもらうことなどを提言しています。

提言（２）「出会い・結婚への支援について」は、気軽に参加できるような出会いの場づくりに取り組むことや、出会いがないと感じている独身者にイベントなどの支援情報を届けることを提言しています。

提言（３）「安心して子育てできる体制の充実について」は、女性・男性共に、親が子育てに向き合える働き方が広がるように、企業の意識改革を含めた支援を行うことや、子育ての様々な悩みに対応できるように親やサークルを支援すること、子どもを短時間でも預けられる拠点を各地域につくるなど、地域で子育てを応援する仕組みづくりに取り組むことを提言しています。

なお、提言２は、個人の価値観と密接に関わる内容であるため、施策を押し付け

るのではなくて、結婚・出産・子育てを望む人が希望をかなえられるように支援することを求めています。

次に、34 ページの提言3「女性・若者が活躍できる社会の実現について」です。地域の閉塞感が、女性や若者が県外へ流出する要因の一つと言われていることから、女性や若者が活躍できる環境をつくることで、こうした方たちが県内にとどまり、活力のある社会となるよう提言するものです。

提言（1）「男女共同参画の推進について」は、世代や性別を超えて交流する機会を設けるなど、根強く残る性別役割分担意識の解消に取り組むことを提言しています。

提言（2）「あらゆる分野における女性の活躍の推進について」は、女性自身の意識改革を一層推進するため、県の取組を広く知ってもらう必要があること、女性人材の掘り起こしやネットワークの構築などにより、女性が活躍しやすい環境や、活躍している女性が集まりやすい環境づくりを進めることを提言しています。

提言（3）「若者のチャレンジへの支援について」は、一人ひとりのチャレンジに寄り添い、段階に応じて継続的に支援するとともに、身近にいる先輩経営者など、ロールモデルとなる人材と交流できる環境を整えることを提言しています。

次に、36 ページの提言4「計画する時代に対応した地域社会の構築について」です。人口減少下にあっても、互いに支え合い、安心して暮らすことができる地域社会となるよう提言するものです。

提言（1）「優しさと多様性に満ちた秋田づくりについて」は、多様性に満ちた社会づくりのため、子どもへの教育や思いやるべきポイントの啓発などに継続して取り組んでいくことを提言しています。

提言（2）「地域住民が主体となった地域コミュニティづくりについて」は、地域住民自身が危機感を持って地域活性化に取り組むことが重要であり、幅広い年齢層が交流できる居場所づくりや、若者の企画力を生かした計画づくりを進めることなどを提言しています。

提言（3）「多様な主体による協働の推進について」は、情報交換できる場をつくるなど、様々な市民活動や地域の活動をつなぐことを提言しています。

次に、38 ページの提言5「脱炭素の実現を目指す地域社会の形成について」です。2050 年の二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「カーボンニュートラル宣言」が行われ、

県民総参加で脱炭素化を目指していく中で、県民生活レベルや地域社会レベルにおける取組に対して提言します。

提言（１）「脱炭素化に向けた県民運動の推進について」は、本県の豊かな自然を守るため、自然を活用するなどにより環境教育を推進することや、環境活動の裾野を広げるため、無関心層でも興味が湧くような手法を検討すること、建築事業者や県民に対する住宅の省エネ化の啓発を行うことなどを提言しています。

最後に、40 ページの提言 6「行政サービスの向上について」です。国がデジタル庁を設置し、県でもDX推進計画に基づいて施策を展開するなど、行政のデジタル化が強力に推進される中において、誰もがその恩恵を享受できるよう提言するほか、下水道などのインフラ施設の老朽化が進む中、安全で衛生的な生活が担保されるよう提言するものです。

提言（１）「デジタル・ガバメントの推進について」は、ウェブ上でできる手続の拡充や、オープンデータを幅広く活用できるように充実すること、高齢者等のデジタル弱者であっても安全・安心にデジタル技術を利用できるよう、地域サポーターを育成することなどを提言しています。

提言（２）「県・市町村間の協働の推進について」は、人口減少下においても適切な行政サービスを維持していくため、生活排水の処理など、様々な分野で県と市町村が連携することを提言しています。

以上、大きく分けて六つの提言をさせていただきました。当部会では、テーマが多岐にわたり、委員の皆さんから幅広く意見をいただきながら議論を深めることができました。部会での意見交換を振り返りますと、「人」や「連携」というワードが非常に多く語られたと思います。今後、様々な場面で「共創」、共に創ることがキーワードになるのではと感じています。様々なセクターが共創して、明るい未来を創造し、元気な地域社会を創ることが、ひいては若者や女性の県内定着の回帰を促し、人口減少の抑制につながっていくことを期待したいと思います。

以上で、未来創造・地域社会部会の提言についての説明を終わります。

●三浦会長

どうもありがとうございました。

続きまして、「健康・医療・福祉部会」の小泉部会長よろしくお願いします。

◎小泉委員

健康・医療・福祉部会の小泉でございます。私たちからの提言について御説明申し上げます。43 ページを御覧ください。当部会では、新プランの戦略5「健康・医療・福祉戦略」につきまして、これまでの取組状況と社会環境の変化等を踏まえながら、今後取り組んでいくべき内容を提言としてまとめました。

まず、提言1「健康寿命の日本一の実現について」であります。

健康づくり県民運動を展開していくためには、健康づくりに関する効果的な情報発信や、自治体間の情報共有等を行っていくことが重要であります。そこで、年齢や性別等に応じた効果的な情報発信や、好事例の共有等による自治体間の連携強化、自治体毎の健康づくりに関するデータの提供を一つ目の提言としております。

二つ目は、特定健診の受診率が伸び悩んでいる状況にあることから、被扶養者の健診にかかる広報活動の強化や、他の都道府県が行っている取組の調査・分析などにより、受診率向上に向けた対策を強化することを提言しております。

三つ目といたしまして、高齢者の健康維持と生きがいの推進のためには、住民主体の「通いの場」の拡充に向けて、市町村への支援に取り組むことを提言しております。

次に、45 ページを御覧ください。提言2「安心して質の高い医療の提供について」です。

本県では、医療人材が不足しているほか、若い医師が県外へ出て行くケースも多いことから、潜在看護師等の確保に向けた取組の強化や、県内定着に向けて、医師のキャリアアップのための支援等の充実を図ることを一つ目の提言としております。

二つ目としましては、地域医療の提供体制を整備するため、画像診断が必要な場合を想定した機器の導入等の支援などにより、オンライン診療の普及に向けた取組を促進することを提言しております。

三つ目は、新興感染症に対応するための人材育成や病床確保の必要性が高まっていることから、「秋田感染症コアセンター」における感染症専門人材の養成等への支援などにより、感染症医療提供体制の強化を図ることを提言しております。

47 ページを御覧ください。提言3「高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化」

についてです。

全国的にホームヘルパーの高齢化が進んでいることや、介護職員の心のケアの必要性が高まっていることなどから、介護職員の後進育成のための環境整備の促進や、心のケアが適切になされるような取組の促進、職員の負担軽減等に向けた取組を促進することを、一つ目の提言としております。

二つ目としましては、医療や介護、生活支援が必要な高齢者等が、質の高いサービスを切れ目なく受けられるよう、サービスを受ける側の立場に立った医療・介護・福祉の連携を促進することを提言しております。

三つ目は、高齢化などに伴い、今後認知症の人の増加が見込まれることから、本人や家族が、本人の状態を適切に把握した上で、自らの判断に基づきながら生活できるような取組を進めることを提言しております。

さらに、医療的ケア児への支援の重要性が高まっている状況にあるため、「秋田県医療的ケア児支援センター」における相談支援の充実や、「ナラティブ秋田」というITシステムを構築することにより、総合的な支援体制の整備を図ることを四つ目の提言としております。

49 ページを御覧ください。最後に、提言4「誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現について」であります。

一つ目は、自殺の予防対策に対してであります。自殺の原因は様々であることから、年齢や世代に応じた効果的な自殺予防策を講じることや、相談者の立場に立った切れ目のないLINE相談事業とすることなどを提案しております。

二つ目としましては、児童虐待件数が増加傾向にある中で、要保護児童対策地域協議会の場を活用した、適切な情報交換ができる体制づくりを進めることにより、多職種間の連携を強化することを提案しております。

三つ目は、ひきこもり支援についてですが、支援が必要な人を適切かつ確実に支援へ結びつけられるような体制づくりを進めるほか、県内のひきこもり支援に関する好事例を広く周知することを提言しております。

四つ目として、成年後見制度の利用の必要性が高まっていることから、制度に関する正しい理解と制度の利用促進がなされるよう、地域の実情に応じた市町村への支援の充実を図るほか、ヤングケアラーが自分自身が支援を受けられる対象であることを認識した上で、適切な相談ができるような体制づくりを進めると同時に、ケ

アラールの問題について県民の理解が促進されるような普及啓発を行うことについて提言しております。

健康・医療・福祉部会で検討した内容は、非常に内容が多岐にわたっており、簡潔にまとめてしまいましたが、例えば、今後の新興感染症に関しましても、数行では書き切れない内容がこれから盛られていくと思います。いずれも県民の暮らしや健康に直結する内容ばかりですので、今後更にこの提言を踏まえた上で、課題の解決に向け、着実に取組を進めていただきたいと考えております。

健康・医療・福祉部会からの提言は以上です。

●三浦会長

どうもありがとうございました。

それでは最後になりますが、「教育・人づくり部会」の提言について、豊田部会長からお願い申し上げます。

◎豊田委員

教育・人づくり部会の豊田です。本日はオンラインでの参加を御検討くださり、どうもありがとうございます。もし音声に問題があるようでしたら、御指摘をいただければと思います。

まず最初に、教育・人づくり部会から産業・雇用部会に対して御提案申し上げたことについて、提言書4ページの⑤として、「学校教育におけるキャリア教育の充実に向けた環境整備の推進」という項目を設けていただいたことに、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、教育・人づくり部会からの提言について御説明申し上げたいと思います。53ページをお開きください。当部会では、教育・人づくりの分野に関して、今年度は、コロナ禍で急速に進んだ教育現場におけるICTの整備を踏まえ、ICTをどのように効果的に活用していけるかといった点に、フォーカスを置いて議論を行いました。そこで、四つの提言をまとめたところです。

はじめに、提言1「情報通信技術ICTを活用した主体的・能動的な学習の推進について」を御説明申し上げたいと思います。

人口減少、少子高齢化やグローバル化、技術革新の進展に加え、コロナパンデミッ

クや国際紛争など、社会の不確実性が増している状況の中で、子どもたちが様々な社会的変化に積極的に、主体的に向き合いながら課題解決に取り組む力や知性を身につけられるよう、これまでの実践に更にICTを効果的に組み合わせた学習を推進する必要があるということで、七つのポイントを挙げております。

54 ページをお開きください。具体的な方策としましては、①では、ICTの活用により、自ら学び直しや発展的・探究的な学習が行いやすくなるとともに、協働的な学習が可能となり、こうしたICTを活用した教育の特性や強みを生かして学習指導を進めていくべきであることを提言しております。

②では、デジタル教材やオンライン上の様々なコンテンツの一層の活用促進を図るべきこと、また、今後導入が予定されているデジタル教科書について、探求的な学びを促す内容・機能を備えているか、安定的に動作する端末やネットワークの確保ができるか、紙とデジタルの良さの効果的な組合せを踏まえているか、などについて、具体的に慎重に検討を進めていくべきであることを提言しております。

③では、ICT活用にかかる優れた実践・ノウハウの収集・共有を図るとともに、全国、さらには海外に向けて、広く情報発信をしていくべきことを提言しております。

④では、オンラインを活用し、中山間地域や小規模校における交流学习や、企業や大学等との連携、高度で専門的な学びに触れる機会の充実を図るべきことを提言しております。

⑤では、情報端末の日々の持ち帰りを積極的に進めていくこと、そして55ページに移りまして、持ち帰り時のルールづくりなど、保護者への啓発活動をしっかり行うべきことを提言しております。

⑥では、次期の端末更新に備え、BYOD (Bring Your Own Device)、つまり各自が各自のデバイスを持ち込む、そうした情報端末の整備のあり方、BYODの考え方の導入について検討するよう求めています。

⑦では、学習履歴などの様々な教育データの利活用に向け、関係者間で協議しながら、データ収集に着手するべきことを提言しております。

56 ページをお開きください。提言2に移りまして、「新たな学びに対応した教員の資質能力の向上と環境整備について」申し上げたいと思います。

I C T教育を進めるに当たりましては、教員のI C T活用指導力の向上やI C T環境の充実などの体制整備を進める必要があります。そのことを踏まえて、五つのポイントを挙げております。

具体的な方策としましては、①では、教員のI C T活用指導力の向上のため、校種別やO S別、習熟度に応じて、様々に細分化された研修を構築し、時間と場所を選ばずに研修できるよう、ポータルサイトの整備や動画配信などを行っていくべきことを提言しております。

57 ページをお開きください。②では、教員がI C Tを活用した授業をスムーズに行えるよう、I C T支援員などのサポート人材やG I G Aスクール運営支援センターなどの活用を進めていくことを提言しております。

③では、教員が授業においてI C Tを十分に活用できるよう、教員用端末のスペックの強化やネットワーク環境の整備を行うべきことを提言しております。

④では、I C Tを活用し、ベテラン教員の授業ノウハウの共有を図るべきことを提言しております。

⑤では、校長や教頭などの管理職が先頭に立ち、学校全体でI C T活用に取り組む体制を構築すべきであることを提言しております。

58 ページをお開きください。提言3「高等教育機関や産業界等との連携・協働の推進について」申し上げたいと思います。

社会が激しく変化する中であって、課題を発見・解決し、社会的な価値の創造に結びつける力を育成するためには、高等教育機関や産業界と連携・協働を進める必要があります。そのことを踏まえ、三つのポイントを挙げております。

具体的には、①では、大学や民間企業と連携し、オンラインを活用しながら、探求的な学習活動を推進すべきことを提言しております。

②では、オンラインを活用し、高校生が大学レベルの教育に触れる機会を創出すべきことを提言しております。

③は、先月行われた企画部会において、産業・雇用部会に提案したものでありますが、学校が民間企業等から様々な支援や助言を受けられる体制の整備に向け、教育サイドの取組としては、就職支援員の就職情報ネットワークの活用や、広域職場体験システムの充実に加え、オンラインの活用によるコーディネート機能の強化に取り組んでいくことを提言しております。

59 ページをお開きください。最後に、提言 4「教員の働き方改革の推進について」です。

近年、教員の多忙化が大きな課題となっており、教員志望者の減少も顕著になっております。教員の負担を軽減し、本来の仕事である授業改善や子どもと向き合う時間を確保し、教育の質の向上を図るため、教員の働き方改革を推進する必要があります。そのために三つのポイントを挙げています。

具体的には、①として、統合型校務支援システムの導入により、校務の効率化を図るべきことを提言しております。現在、完全分離している学習系と校務系データの関係について検討を進めるべきであり、また、60 ページに移りますが、学校と家庭間の連絡をメール配信等に切り替えていくこと、I C Tの積極的な活用により校務の更なる効率化を進めるべきことを提言しております。

②として、教員の業務負担の軽減を図るため、スクール・サポート・スタッフや部活動支援員、スクールカウンセラー等の専門スタッフ・外部人材の活用を進めるべきことを提言しております。

③として、教員の部活動指導の負担軽減を図るため、休日の部活動の段階的な地域移行に向けた準備を進めていくこと、地域移行を進めるに当たっては、県が広域的な立場から市町村を支援していくべきであることを提言しております。

当部会からの説明は以上となります。ありがとうございます。

●三浦会長

どうもありがとうございました。

後半三つの専門部会の提言を発表いただきました。皆様からの御意見、御質問をお聞きしたいと思いますので、挙手をお願い申し上げます。

はい、小泉委員、どうぞ。

◎小泉委員

教育・人づくり部会にお聞きしたいのですが、G I G Aスクール構想が始まった時に、視力の問題、斜視の問題など、子どもの健康に対する影響が並行して検証されないうちにスタートしてしまいました。視力は毎年測ることになりましたけれども、そのほかにも、コロナ禍でのマスクや黙食の影響なのかどうか分かりま

せんが、場面緘黙^{かんもく}の子どもが小学生の高学年や中学生で結構増えてきております。

これはデジタルではなくマスクの影響でしょうけれども、デジタルデバイスを使うことのメリットにより私たちも非常に恩恵を受けておりますが、そればかりではなく、健康被害への影響も必ず検討を重ねていただきたいと思います。提言に書かなくても結構ですので、G I G Aスクール構想を進めるに当たっては、健康問題を必ず調査していただくことを念頭に置いていただければと思います。よろしくをお願いいたします。

●三浦会長

はい、ありがとうございます。

豊田部会長から何かございますでしょうか。ただいま、小泉委員からお話がありました。どうぞ。

◎豊田委員

御指摘ありがとうございます。

G I G Aスクール構想では、デジタルデバイス、主にノートパソコンのようなものを教室に持ち込んで、それを教科書としても用いるというイメージが前面に出されておまして、それについては当部会においても様々な議論を行いました。

まず、デジタル教科書というのは一見すると素晴らしいのですが、やはりいろいろな問題がありまして、結局デジタル教科書にすべて頼ってしまうと、A 4判の小さな窓枠、木枠の中にすべてが入ってしまっていて、このA 4サイズの小さな枠の中からすべてをのぞき込むような作業になるわけです。

実際にデジタル機器を使って仕事をしている我々大人の場合でも、デジタル機器だけを使って、パソコンだけを使って仕事をするというのは、なかなかないことです。パソコンの周りに印刷した資料を置いたり、あるいはデジタル機器を使うにしても二つ、三つ置いて、それを互いに見比べながら作業するわけです。

子どもたちが共同学習をする上でデジタル機器というのは非常に有用で、Google ドキュメントで共有しながら、Google for Education を最大限に使って共同作業をする、探求的作業をするということは非常に良いのですが、同じデバイスに教科書までも入れてしまうことについては、やや慎重に検討すべきではないかと、

当部会においても議論しました。

そういった点も、また、今、小泉委員から御指摘いただいた点についても十分に言葉にはできていないのですが、54 ページの②に書いておりますけれども、デジタル教科書というのは万能ではありません。その使いやすさ、使いにくさを様々な観点から十分に慎重に検討しながら、子どもたちの学びを阻害することのないよう、また、これまで 100 年以上使われてきている紙の教科書の良さをいきなり捨て去ってしまうことがないよう、考えていかなければならない。そういう問題意識も踏まえながら、こちらの提言の内容に入れさせていただいております。

当部会からは以上です。

●三浦会長

ありがとうございます。

小泉委員、よろしいでしょうか。

小泉委員からもありましたように、文章化するのではなくとも、どうかぜひ背景にある健康維持、健康管理をしっかりと頭に入れて進めてほしいという思いでしたので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

ほかに御質問ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

◎佐藤委員

佐藤学です。

産業・雇用部会の提言書に、「学校教育におけるキャリア教育の充実に向けて、関係機関と連携しながら、産業界も積極的に関わることのできる環境の整備を進める必要がある」ことについて記載していただき、ありがとうございました。

学校教育におけるキャリア教育については、まずもって、秋田の子どもたちにはこれからの秋田を支えてもらうために、この視点はもちろん必要だと思うのですが、現実的に考えると、子どもたちは農業、林業、水産業とありながらも、自分にとって働きたい仕事がほかにあれば、県外に流出しているということを踏まえると、学校教育におけるキャリア教育で秋田県の子どもたちだけを対象にしていると、目減りすることは間違いないと思います。

そういう意味で、学校教育におけるキャリア教育の充実というものを秋田県の子どもたちだけで考えるのではなく、いわゆる都市部の子どもたちにも積極的に農業体験や漁業体験、林業体験、また秋田の自然を体験できるような機会の提供を、教育だけではなく、産業も含めて取り組んでいくことを考えても良いのではないかなと思います。

なかなか目の前に自分の田んぼも畑もない人間が農業をやろうと思っても、どうやってそれをやっていいものかと考えてしまうのですけれども、若い頃にそのような体験をしていれば、それが原体験となって、自分でものづくりをしてみたいという考えを持つのではないかと思いますので、そういった方向性もお考えいただけたらと思います。

以上です。

●三浦会長

ありがとうございました。

ただいまの御意見につきまして、豊田委員、特によろしいですか。

◎豊田委員

おっしゃるとおりで、より広い視点で県民の教育、あるいは日本全体の教育に貢献するという観点も踏まえながら、未来の世代の育成を図っていくべきであると思います。

●三浦会長

どうもありがとうございました。

よろしいですか、佐藤委員。

ほかにどなたか御意見ございますでしょうか。

はい、どうぞ。真鍋委員、お願いいたします。

◎真鍋委員

未来創造・地域社会部会に少し教えていただきたいと思います。

これがおそらく今後の秋田においては、自分自身、一番大事なポイントかなと認

識しておりまして、その一つに、女性が活躍できるというテーマがあるかと思います。今日のこの審議会のメンバーを拝見すると女性の委員の方が非常に多くて、これはすごく秋田も進み出したなあ、と印象として思っているところでございます。

こうした中で、1点ほど部会のメンバーでどういう議論がなされたのかを教えてくださいたいのですが、29ページの提言1「新たな人の流れの創出について」に、必ずキーワードとして「本県の強み」という言葉が出ているのですけれども、提言書を拝見していると、「本県の強み」は何かという、その定義自体があまり明確になされていないのかなと思っています。

例えば、「魅力」とか「イメージ」とか「良さ」という言葉でいろいろな具体的な内容が出ているのですが、明確に「本県の強み」という言葉をきちんと定義されていないように感じました。おそらく「強み」がこれからの秋田において非常に重要になってくる気がするのですが、部会の皆さんの中では、具体的にはどういうものが「強み」だと整理されていらっしゃるのかな、というのをぜひ教えてもらえればと思います。

●三浦会長

ありがとうございました。

未来創造・地域社会部会からよろしいでしょうか。竹下委員お願いいたします。

◎竹下委員

御質問ありがとうございます。

部会でも本県の強みとしてどういったことを感じているのか、委員の皆様から伺ってありました。やはり本県に来られた方たちの意見としては、人が温かいということだったり、初めは少し空気感が違っても仲良くなっていくと非常に温かみを感じる、といった意見が出てきました。

ただ、定義を明確にするということになりますと、非常に難しいと考えていますが、やはり人間性の豊かさだったり、人が温かいといったところが本県の強みではないかという意見は出てありました。

●三浦会長

ありがとうございます。

真鍋委員、どういう強みを認識して議論されたのかという御質問でしたが、よろしいでしょうか。

◎真鍋委員

はい。強みを生かしてPRをしていくというのが御提言の内容なので、そこが明確でないと、何をどうやってPRしていくのかというのがブレてしまうのではないかなと思ったので、御質問させていただいた次第です。

よく分かりました。ありがとうございました。

●三浦会長

よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。知事お願いいたします。

□佐竹知事

強みというのは捉え方によって、何を自分で目指すかによってだいぶ違います。今、世界も日本も気候変動や民族間対立など様々な問題が多発していますが、何が秋田の強みかと言うと、まず災害安全度、あとは食料自給率、エネルギー。これが企業誘致にとっては一番なのです。

一方で、癒やし。都会のストレス社会から逃げたいと、ある程度限界を感じる人は、やはり秋田の自然、人間性、子どもの教育などに癒やしを求めます。

ですから、ハードとソフト両方あると思うのです。ただ、私どもは相手によって使い分けしています。

●三浦会長

知事ありがとうございました。

後半の専門部会のみならず、全体6専門部会通しての御意見でも結構でございますので、もし御意見のある方いらっしゃれば。

はい、どうぞ。木村委員、どうぞお願いいたします。

◎木村委員

公募委員の木村でございます。

今のお話にも関連するのですが、部会に所属しておりませんので、せっかくの機会ですから、二つほどお話をさせていただきたいと思います。

大きな話としては人材の確保と育成についてですが、まず一つPRを。

皆さんに「森ってどうして大事なの？」という写真集をお配りしております。これは、あきた白神の森倶楽部と私と写真家の方も交えて作ったもので、米代川流域の小中学校に贈呈しております。この写真集は、地域の皆さんが当たり前だと思っている地域の森林がいかに価値があるかということと、どういう役割を果たしているかということを紹介しているものです。

森林そのものにも価値がありますけれども、もっと先々を見ると、例えばCO₂の削減やカーボンニュートラル。これらについては、これからの企業が必ず果たすべき社会的責任として付いてまいります。するとどうなるかと言うと、先ほども出ていました再造林や森林整備などに対する企業の環境投資が必ず始まります。これは必ず将来そうなります。そういった意味でも、ここは新たな価値観を持つべき、と理解していただければいいかなと思います。そういう意味で作った副読本ではありませんが、こういう意味合いも持つものと見ていただければ幸いです。

今、秋田県の強みの話が出ましたけれども、森林資源に限らず、風力、地熱、バイオマス、秋田県が有するこの再生可能エネルギー。それから、今、知事からも話のありました農林水産業。これらは将来、世界や日本を支える重要な産業でございます。しかし、秋田県でもいろいろな施策を講じておりますが、なかなかこの理解が浸透していないのはなぜか。

何でなかなか進まないのかとよく考えるのですが、個人的にはやはり家庭や学校での教育ではないのかな、と考えます。おじいちゃん、おばあちゃんが「秋田には何もない」と言うのは口癖ですね。それをずっと聞いていると、「さ、勉強して東京行くか」と、こうなるわけでございます。けれども、そうではなくてですね、やはり秋田には世界に誇れるものがある、それから、社会に貢献できる産業がある、こういう誇りを若者に持っていただかなくてはいけないのだらうと私は思っております。

そういう意味で、これは県民の意識もそうですけれども、やはり若者の意識を変

える教育というのが非常に大切だと私は思っています。このことが、ひいては若者が秋田に残る、仮に県外に出ても秋田に戻る動機づけになるのではないかと考えています。ぜひこの秋田の強みを伝える教育に取り組んでいただきたい。私は個人的に「新たな価値感の創造教育」と勝手に言っておりますけれども、そのような教育に取り組んでいただければというのが一つです。

もう一点はですね、そうは言っても、人口がどんどん減ってくるわけです。労働人口をどうするかという問題があります。そこで、特定技能制度による外国人材の確保というのが二つ目です。

秋田県の人口は推計で2020年に94万人、2065年には54万人。4割も人口が減ります。このような中、企業のデータを見ますと、高卒者約7,300人のうち、県外進学・就職者が約4,600人、秋田に残るのが約2,700人で、全体の37%しか残りません。一方、有効求人倍率は全国の上位で、5,000～6,000人の慢性的な人材不足となっています。この傾向はどんどん顕著になるので、さてどうしようかという話になるわけです。

外国人材の確保については、もう既に国や中央で始まっておりますし、企業、業界団体もいろいろな動きを始めております。もう既にと言うより、もっと早くからやっております。秋田県や秋田労働局でも検討されていて、ウェブサイトに乗っておりますけれども、まずは受入体制をどうするか、そのために何が必要か、県民の理解をどう醸成するか、という議論が必要ではないかと考えています。

しかし、新プランにはそこまで書かれていませんし、企画部会でも議論されておられません。いずれにしても、これが非常に大きな問題になるのは、皆さん、重々御承知だと思いますので、外国人雇用に向けた政策パッケージはもう既にありますが、こういうものも踏まえて、やはり議論はもう始めていかないと将来的には持たないのではないかと考えております。ぜひ今後の審議会でもこういうことを念頭に置いて、ぜひ議論していただければと思います。

以上でございます。

●三浦会長

どうも貴重な御意見ありがとうございました。

それでは、安田教育長よろしく願いいたします。

□安田教育長

教育長の安田でございます。

木村委員から御提言をいただきましてありがとうございました。また、写真集も寄贈していただいております、本当にありがとうございます。

県教育委員会では、先ほども話が出ましたが、キャリア教育に関しては平成5年度から「ふるさと教育」と銘打って継続しております。地域を学びのフィールドとして、ふるさとの良さを知り、愛着心を育てていくといった意味で、秋田の将来を支える人材を育成するべく、ふるさと教育に力を入れて実施しております。

写真集をふるさと教育に活用させていただきながら、ふるさとを愛する子どもたち、将来の秋田を支える子どもたちを育てていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

●三浦会長

どうもありがとうございました。

はい、どうぞ。

□小野あきた未来創造部長

あきた未来創造部長の小野でございます。

この度はこの写真集を制作、配付していただきましてありがとうございました。私も6月にこの写真集の贈呈式に出席させていただきましたが、日頃見慣れていた風景が一枚一枚、非常に印象的な写真に撮られておりました、改めて森林の大切さが十分に伝わってまいりました。

いただいた御意見につきましては、先ほど竹下部会長から説明がありました提言書の31ページにも「本県の魅力を再認識する取組の強化」と記載していただいておりますけれども、若者の県内定着・回帰のためには、本県が持つ多様な再生可能エネルギーや豊富な森林資源の優位性を改めて県民に認識してもらい、本県の将来に希望を持ってもらうことが重要だと考えておりますので、教育庁と連携しながら、本県の強みや魅力を再認識するための取組に努めてまいりたいと考えております。

●三浦会長

どうもありがとうございました。

ほかにどなたかから、御意見、御質問ございますか。

はい、どうぞ。

□佐藤産業労働部長

外国人材につきましては、提言書の３ページの（４）に今回盛り込まれております。県でもこれまで、連絡協議会の設立や事業者向けの外国人雇用サポートデスクの設置など、受入体制のサポートを行ってまいりました。

今回の水際対策の緩和を受け、県内でも外国人材の受入れを再開する企業も増えてきており、環境の変化に対応して企業のニーズも変化しておりますので、今、県内企業に対してアンケート調査を行っております。その結果を踏まえまして、今後の推進方策を検討してまいりたいと思います。

●三浦会長

はい、知事から補足をお願いいたします。

□佐竹知事

実は今、外国人材については曲がり角です。先般、台湾の半導体企業ＴＳＭＣが日本に進出しましたが、熊本工場の初任給が２８万円です。なぜ高いかと言うと、台湾はもっと高いからです。今の若い方は語学も堪能な方が多いですから、日本人が海外に行ったらもっと所得が上がります。

同じことの国内ミニチュア版が誘致企業。本県でもこれから募集が始まりますが、賃金は本社並みで相当高いです。ですから、日本全体の物価上昇をある程度、価格転嫁して同じように賃金も上げないことには、逆に日本人が海外に稼ぎに行ってしまう。そうすると、ますます労働力がなくなってしまいます。

また、国連の人権差別撤廃委員会は、日本の技能実習制度を人権侵害だと認定しました。ですから、外国人労働者には日本人と同じ待遇、同じような社宅、日本人以上の給与が求められています。

これは、本県の問題と言うより日本経済の問題で、海外企業にとっては日本企業を買収して、日本で物を作った方が安いのです。日本の賃金は先進国で最低レベルで、韓国にも負けています。このような状態ですので、なかなか県では対応できない非常に難しい問題ですが、今後の政府の金融政策が相当影響するのではないかと思います。

●三浦会長

ありがとうございました。

それでは、細越委員お願いいたします。

◎細越委員

細越でございます。

提言の 41 ページに、「県・市町村間の協働の推進」という項目がございます。県内に今、12 の町村がございますが、各自治体の経費の削減等を踏まえながら、電算システムを共同で使っております。町村会としましては、こういう形で行政サービスの維持に努めていく所存です。

今後も、県といろいろな形で連携を取りながら、やれることからやっていきたいと思っておりますので、引き続き御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

●三浦会長

どうもありがとうございました。

六つの専門部会の提言を發表していただきまして、皆様から建設的な御意見をいただきました。審議会として提言書という形で知事にお渡ししたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

●三浦会長

それでは、本日の総合政策審議会において各専門部会からいただきました提言

を、知事に審議会として提言させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。
委員の皆さん、大変御苦勞様でございました。ありがとうございます。

それでは、全体を通しまして、佐竹知事からコメントをいただきたいと思います。
よろしくお願い申し上げます。

□佐竹知事

各専門部会において、大変緻密に御議論いただいたものと受け止めております。
時代は大転換期であり、非常に多くの課題がありますが、提言には大変参考になる
点がたくさんございましたので、各部局の担当段階でも十分に咀嚼^{そしゃく}しながら、来年度
の予算等に反映してまいりたいと思います。

本当に大変御難儀をおかけしました。ありがとうございました。

●三浦会長

どうもありがとうございました。

委員の皆様にも重ねて御礼申し上げます。

それでは、事務局にマイクをお返ししますので、よろしくお願い申し上げます。

1 1 閉会

□鶴田企画振興部長

企画振興部長の鶴田です。

一つだけお願いです。冒頭でも資料を確認させていただきましたが、新秋田元気
創造プランの「政策レポート」を皆様にお配りしております。内容につきましては、
現在開会中の9月議会におきまして、委員会共通資料という形でお配りして、議論
を進めているところです。

本日はお時間の関係で、詳しい内容について御意見をいただく時間はござい
ませんでした。来年度予算を作るに当たって、総合政策審議会の皆様からも御意見
をいただければと思っております。後で結構ですので、総合政策課にお寄せいただ
ければありがたいです。どうぞよろしくお願いいたします。

□高橋企画振興部次長

それでは、長時間の御審議ありがとうございました。

本日の会議をもちまして、今年度の審議会が終了となりますが、審議会の御提言に対する県の対応状況につきましては、来年度の予算が確定した後、委員の皆様にお届けいたします。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回秋田県総合政策審議会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。